

平成29年3月29日公表
令和5年3月31日更新

要安全確認計画記載建築物
耐震診断の結果の公表

千葉県

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が平成27年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	銚子市役所庁舎	銚子市若宮町1-1	市役所庁舎	災害対策拠点			建替え	未定	建替え方法、場所、時期等については未定 附則第3条の建築物に該当
	高層棟				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.17 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.13$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.25$)			
	議会棟				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.44 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.33$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.25$)			
	低層棟				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.64 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.36$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.25$)			
2	削除								
3	鎌ケ谷市庁舎	鎌ケ谷市新鎌ケ谷2-6-1	市役所庁舎	災害対策拠点	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることを確認する方法	確認できる			附則第3条の建築物に該当。 平成29年6月耐震改修済。
4	袖ケ浦市庁舎新館	袖ケ浦市坂戸市場1-1	市役所庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}=0.65 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.40$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot R_T \cdot G \cdot U=1.25$)	耐震改修	令和4年8月～令和5年3月	附則第3条の建築物に該当

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が平成27年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
5	白井市役所	白井市復1123－1他	市役所庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0}=1.14 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.70$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot R_T \cdot G \cdot U=1.25$)			附則第3条の建築物に該当。 平成30年3月耐震改修済。
6	横芝光町庁舎	山武郡横芝光町宮川11902	役場庁舎	災害対策拠点					令和3年1月耐震改修済。
	西庁舎				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.03 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.98$ ($I_{s0}=0.90, Z \cdot G \cdot U=1.50$)			
	東庁舎				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.07 \quad C_{TU} \cdot S_D=1.02$ ($I_{s0}=0.90, Z \cdot G \cdot U=1.50$)			

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が平成28年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	茂原市総合市民センター	茂原市町保13-20	地域活動支援センター	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_{TU} \cdot S_D=0.72$ ($I_{s0}=0.70, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			
2	野田市急病センター	野田市鶴奉7-4	診療所	診療所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=2.36$ $C_{TU} \cdot S_D=1.45$ ($I_{s0}=0.60, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			
3	野田市保健センター	野田市鶴奉7-4	保健センター	官公署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.10$ $C_{TU} \cdot S_D=0.67$ ($I_{s0}=0.60, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			平成30年7月耐震改修済。
4	東金市役所本庁舎第1庁舎	東金市東岩崎1-1	市役所庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.48$ $C_{TU} \cdot S_D=0.29$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.00$)	—	—	—
5	東金市役所本庁舎別館	東金市東岩崎1-1	市役所庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.70$ $C_{TU} \cdot S_D=0.34$ ($I_{s0}=0.60, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			
6	東金市中央公民館	東金市東岩崎1-20	公民館	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.78$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			
7	袖ヶ浦市立平岡小学校(屋内運動場棟)	袖ヶ浦市野里1503	屋内運動場	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.08$ $C_{TU} \cdot S_D=0.77$ ($I_{s0}=0.70, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が平成28年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
8	袖ヶ浦市立根形中学校 (屋内運動場棟)	袖ヶ浦市三ツ作741番地	屋内運動場	災害対策拠点					
	1階				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.34 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.99$ ($I_{s0}=0.70, Z \cdot R_T \cdot G \cdot U=1.00$)			
	2階				「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_s=0.78 \quad q=1.42$			
9	酒々井町役場中央庁舎	印旛郡酒々井町中央台4-11	役場庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.80$ ($I_{s0}=0.90, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			令和3年9月耐震改修済。
10	酒々井町中央公民館 講堂棟	印旛郡酒々井町中央台4-10-1	公民館	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=2.32 \quad C_{TU} \cdot S_D=1.81$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			
11	酒々井町中央公民館 研修棟	印旛郡酒々井町中央台4-10-1	公民館	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.13 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.96$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が平成30年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	八街市役所(第1庁舎)	八街市八街ほ35-29	市役所庁舎	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{so}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$ ($I_{s0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.25$)	耐震改修	平成30年4月 ～平成31年3月	平成31年3月 耐震改修済。

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が令和元年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
1	旧勝浦市興津中学校	勝浦市興津1222番地1	集会場	避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.01 CTU・SD=0.52 (IS0=0.75,Z・G・U=1.25)			令和2年2月耐震改修済。
2	削除								
	削除								
	削除								
3	四街道市役所本庁舎								
	本館	四街道市鹿渡無番地	官公署	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.27 CTU・SD=0.36 (IS0=0.9,Z・G・U=1.5)	建替え	令和4年12月～令和7年10月	平成26年度に暫定補強工事実施済。
	本館平屋				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.78 CTU・SD=0.75 (IS0=0.9,Z・G・U=1.5)	建替え	令和4年12月～令和7年10月	—
	新館				(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.44 CTU・SD=0.41 (IS0=0.9,Z・G・U=1.5)	耐震改修	令和6年7月～令和7年10月	—

耐震診断の結果の公表【要安全確認計画記載建築物(千葉県所管分)】

法第7条第1号に掲げる建築物で耐震診断の結果の報告期限が令和元年12月末のもの

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果	耐震改修等の予定		備考
							内容	実施時期	
4	神崎町役場	香取郡神崎町神崎本宿163	官公署	災害対策拠点	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.06 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.65$ ($I_{S0}=0.75, Z \cdot G \cdot U=1.25$)			
5	町民体育館	香取郡神崎町武田701番地	体育館	避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=0.55 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.378$ ($I_{S0}=0.6, Z \cdot G \cdot U=1.00$)	未定	—	
6	わくわく西の城(体育館)	香取郡神崎町並木658番地	体育館	避難所	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.41 \quad C_{TU} \cdot S_D=0.46$ ($I_{S0}=0.6, Z \cdot G \cdot U=1.00$)			令和2年3月耐震改修済。